

# 平成28年度事業報告

## 総括

平成28年度事業の執行状況について、次のとおり報告する。

以下、重点課題別に概括する。

第1 本年度は、「未来につなぐ相続登記，空家等問題への積極的な取組」と「市民公開シンポジウム」がメイン事業となった。

第2 未来につなぐ相続登記，空家等問題への積極的な取組

福井地方法務局，福井県司法書士会（以下「本会」という。）及び福井県土地家屋調査士会が協働して取り組んでいる「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト」活動の一環として，県内各市町長に直接に面談の上，相続登記の推進に向けた取組への協力とともに，この分野における更なる連携強化を要請した。なお，面談に際しては，各自治体とも税務課長等担当者も同席した。

具体的には，①相続登記推進パンフレットの窓口配布②被相続人死亡による納税義務者届出通知の際に相続登記の必要性について説明・案内③本会作成の「司法書士は登記の専門家」と題するチラシ（会員名簿掲載）の利活用等について，その対応を依頼した。これと関連して，相続財産管理・不在者財産管理分野における司法書士の活用についても要望した。

空家等問題についても，その背景にある登記制度の重要性の啓発に努めつつ，司法書士の専門性の積極活用を申し入れた。特に，権利関係の把握が困難な案件における被相続人調査のほか，現実的な解決策を関係機関と連携して模索できるよう，協定書の締結と，設置予定の協議会の構成メンバーへの司法書士会員の選任について提案した。

第3 相続登記無料相談会の開催

平成28年11月12日にユ一・アイふくいで開催された福井地方法務局主催による相続登記無料相談会では，本会も共催し，相談員9名を派遣して50件の相談に対応した。

2月の「相続登記はお済みですか月間」の一環として，「未来につなぐ相続登記無料相談会」を平成29年2月25日にハピリン2階イベントホールで開催した。

市民公開シンポジウムとの同時開催の効果とも相まって，一会場の相談

会としては、過去最多の75件の相談が寄せられ、好評を得た。

#### 第4 市民公開シンポジウムの開催

日本司法書士会連合会主催による市民公開シンポジウムを、本会が主管して平成29年2月25日（土）にハピリン3階ハピリンホールにおいて開催した。

本会としては、過去に例を見ない一大イベントであることから、企画に当たっては、実行委員会を組成し、約半年にわたり入念に準備を進めた。

取り分け、この機会をとらえて、広く一般に司法書士制度のPRを図るために、メディアを駆使した広報活動に積極的に取り組んだ。具体的には、①新聞広告②福井新聞折込みチラシ5万枚③FBCテレビ・ラジオ出演・広告等を展開した。

メインテーマには、「素敵な老後、家族の笑顔のために考えよう！」を取り上げたが、当日は、PR効果も発揮されてハピリンホール満席の226名の一般市民等参加があり、盛況を呈した。

アンケート調査でも、好評の声が多く寄せられ、司法書士制度への理解と認識を深める有益な舞台につながる事となった。

#### 第5 組織の基盤再構築

司法書士会の目的は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことである。この目的を実現するためには、様々な方法があるが、本会の現組織体制は、小規模会に見合った枠組みとはいえず、人的にも財政的にも問題が大きいといえる。

組織問題の一つとして、支部統廃合が挙げられる。会則上、本会は、会員の業務の改善及び本会会員との連絡調整を図るため、支部を設ける。これを受けて、会長は、支部の名称及び区域を定めると規定されている。

平成29年3月31日現在の支部別会員数は、福井支部77名（法人を含む。）、武生支部23名、大野支部7名、敦賀支部7名、小浜支部12名である。各支部では、支部長、副支部長その他の役員を置き、支部の事務費に関する会計を行っている。

現在の各支部が必要であるか、必要であるとしても区域が適切か、支部の役員を置くことで本会の人材不足にならないか等諸点につき検討が必要である。この課題に関しては、理事会組織員・支部長・委員長等会同の席上においても協議したところであるが、未だ結論には至っていない。

#### 第6 財政基盤

本会事務所の司調合同会館（下馬）への移転準備も着々と整い、移転が

完了すると、財政的にも安定すると考えられる。

また、連合会は、平成29年9月で終了する市民救援基金を再計画し、これを平成28年6月開催の連合会総会で可決した。この提案に対しては、本会は反対の立場から意見書を提出し、各単位会にも働き掛けたが、結果として大勢を得るには至らなかった。

本会としては、同基金が時限立法につき受忍してきたが、今後、連合会において様々な特別会計事業が承認されると、本会にとって将来的に大きな財政的負担になり得る。

## 第7 法令順守

法令順守については、まず前年総会資料に司法書士義務について網羅的に記載し、会員に注意を促した。また、研修規則所定の12単位未取得会員を対象として特別講習を実施し、法令順守の徹底を指導した。

## 第8 会員の適正執務の確保

市民から寄せられた苦情に対しては、市民窓口において、迅速かつ適切に対応を図った。なお、この市民窓口に関する市民向け情報については、本会ホームページの「相談会のご案内」コーナーに掲載しているが、市民への見易さの観点から掲載場所を含め、その展開方法について検討することとしている。

また、懲戒の申立てに係る全件委嘱制度については、その運営方法に関する法務局との協議について検討したほか、他の単位会の情報を入手するなどして、適正な運用に努めた。

## 第9 合同会館問題

本会事務所の司調合同会館への移転に向けて、事前準備を図った。その具体化として、移転後の本会専用部分の使用につき、その一部分を福井県公共嘱託登記司法書士協会に対し無償貸与することを理事会決定したほか、現賃貸契約解除の手續や書類等のデータ化・廃棄処分等作業を進めた。

また、御幸の土地売却代金の会計処理について、司調合同会館修繕維持管理を目的とした特別会計とする方向で、規則等検討委員会で検討を重ねたが、結論として、将来の財政事情等を考量し、その設置を取りやめた。

## 第10 各執行

司法書士法施行規則第41条の2の規定に基づく調査、一日司法書士、各士業等団体、各種公共団体との連携等を執行した。

## 第11 本年度における本会会員と事件数

### 1 事件数の推移を掲げる。

平成28年6月23・24日日本司法書士会連合会第79回定時総会資料を参考にすると、

全国の会員の取扱事件数は、

平成24年 不動産711万件 商業76万件

平成25年 不動産696万件 商業75万件

平成26年 不動産658万件 商業76万件

平成27年 不動産637万件 商業86万件

本会会員の取扱事件数は、

平成25年 不動産37,314件 商業4,706件

平成26年 不動産35,835件 商業4,537件

平成27年 不動産34,094件 商業5,217件

平成28年 不動産37,431件 商業5,667件

である。

### 2 本会会員数（平成29年3月31日現在）と取扱業務実績（平成28年分年計）は、以下のとおりである。

会員の構成

平均年齢（6●歳） 会員構成（123名（法人3名））試験合格者（96名）、大臣認定者（27名）

取扱業務実績（平成28年分） 提出会員数118名

不動産登記37,431件 一人当たり317件

300件以上 48名

商業登記 5,667件 一人当たり 48件

登記合計 43,363件 一人当たり367件

全国統計（平成27年分年計 連合会資料）

不動産登記 一人当たり289件

登記合計 一人当たり330件

裁判事務を含めた合計 一人当たり350件

## 第12 課題

- 1 次年度においても、品位保持と業務改善は重要な執行目標である。
- 2 研修の一層の充実化を図り、会員全員が所定研修単位を取得しなければならない。
- 3 財政の安定化に取り組む。
- 4 一年全体を通じた継続的な事業執行を早めに計画し執行しなければならない。

## 各部・各委員会会務報告

### (1) 総務部

#### 会員の異動

年度当初会員数 126名 (法人3名)

入会 齊藤裕史 会員 武生支部

北山雄三 会員 福井支部

藤堂法明 会員 福井支部

以上3名

退会 安田政子 会員 大野支部

山本三郎 会員 福井支部

岩井春信 会員 大野支部

以上3名

(入会順・退会順)

年度末会員数 126名 (法人3名)

#### 総括

本年度も、事務局の協力のもと、会則第55条に規定する事務を、滞りなくこなすことができた。会員への各種通知、理事会等各種会議の準備運営、会員の入退会に関する事務等、総務部の事務を行う上で事務局のサポートが不可欠である。過密した職務の中、総務部運営のサポートをしていただいた事務局職員の皆様に感謝申し上げます。

#### 1 日本司法書士会中部ブロック会定時総会

平成28年6月4、5の両日、あわら市のグランディア芳泉において、日本司法書士会中部ブロック会定時総会が開催された。

議事の部では、議長を田島副会長が、副議長を浅井相談事業部長が務め、スムーズな議事進行が行われた。また、総会の運営、懇親会の余興では、事務局職員や青年会会員にも協力していただいた。

#### 2 事務所移転

平成29年6月の事務所移転に向け、準備作業を進めた。これに伴い、下記のとおり福井県公共嘱託登記司法書士協会と意見交換をした。意見交換には、正副会長が出席した。

##### 第1回

日時 平成28年8月24日(水) 午後3時～午後5時

場所 司調合同会館 相談室

議題 (1) 会館使用基準協定書の作成について

- (2) 公嘱の専用スペースについて
- (3) 家賃負担等の免除について
- (4) 駐車場, 冷暖房機器その他

## 第2回

日時 平成28年10月25日(火) 午後3時~午後5時

場所 司調合同会館 相談室

議題 (1) 本会と公嘱の専用スペースとレイアウト案について

### 3 会則・諸規則等の検討

本年度も, 諸規則等の改正について, 規則等検討委員会において検討を行った。

### 4 司法書士法違反に関する調査

本年度も福井地方法務局から委嘱され, 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査を本局及び武生支局において実施した。

### 5 事務局との連携

会務運営を円滑に行うため, 常時事務局と連絡を取り, 打合せをし連携を図った。

### 6 新入会員の登録前面接

本年度は3名の個人会員が入会し, それぞれ登録前面接を行った。

### 7 他業種との協議会

本会を含む福井県内の隣接士業10団体で構成されている福井県士業等団体友好協議会に参加した。

#### 事業内容

平成28年7月6日 連絡会 アオッサ

平成28年9月9日 合同無料相談会 アオッサ

平成29年2月1日 連絡会 ユアーズホテルフクイ

### 8 正副会長会・正副会長部長合同会議・理事会の開催運営

本年度は, 正副会長会1回, 正副会長部長合同会議10回, 理事会7回を開催し, 事務局の入念な準備の下, 会の運営及び各事業執行並びに検討課題についての協議を行った。

### 9 職印証明書の発行

各会員の請求に応じ, 職印証明書を発行した。

### 10 司法書士業務賠償責任保険契約の締結

本年度も, 前年度と同条件の内容で標記契約を締結した。

### 11 総務部会の開催

本年度は, 1回を開催し, 総務部の事業執行に関し打合せをした。

### 12 司法書士試験合格者ガイダンス

平成28年度司法書士試験合格者(福井県出身者)5名に対し, 合格後の

研修スケジュール，入会手続に関するガイダンスを行った。

### 13 諸規則等の改正

平成28年定時総会において，福井県司法書士会注意勧告運用規則を改正（平成28年5月14日改正，同日施行）した。

## （2）経 理 部

### 総 括

経理規程に従い，公益法人会計基準に則った会計処理を旨とし，経理事務の処理及び財務の運用については，部内で協議を密にし，適正かつ効率的な執行に努めた。

また，近年の厳しい財政状況を考慮し，予算原案の作成に当たっては，可能な限りの節減に留意した。

### 経理部会の開催

第1回	平成28年 4月 8日	本会事務所
第2回	平成28年10月 7日	同上
第3回	平成28年11月15日	同上
第4回	平成29年 1月11日	同上
第5回	平成29年 3月15日	同上
第6回	平成29年 3月31日	同上

### 監査会の開催

期末監査会	平成28年 4月11日	本会事務所
中間監査会	平成28年10月13日	同上

## （3）企画・研修部

### 総 括

研修以外の活動として，未来につなぐ相続登記，空家等問題への積極的な取組について昨年度に引き続き，遺産分割から相続登記まで一貫処理できる司法書士の活用を呼び掛けるなどして，更なる連携強化を図った結果，一部の市町における空家等対策協議会・検討会への司法書士の参画，無料法律相談の連携，空家対策に関する業務提携等の具体的成果につながった。更に，市民向けの啓発活動として，市民公開シンポジウムを企画展開し，司法書士制度のPRを図った。

研修については，本年度の重点事業の一つに掲げられた，「基盤の再構築」を図るべく実務に直結した各種研修を実施した。具体的には，全体研修会2回，登記実務研修会1回，裁判実務研修会3回をそれぞれ

開催したほか、年次制研修を実施した。各研修会の内容については、後掲のとおりであるが、企画に当たっては、実務を軸とした研修を確保するとともに、効率的な予算執行に留意した。緊縮予算の中、より実効性の伴う実務型研修を追及する観点から、本年度も、連合会の研修事業の積極的な活用を図った。連合会の費用負担によってなされる講師派遣制度を取り入れるとともに、同時中継される連合会主催の研修会については、同時開催を積極的に推進した。

嶺南へのインターネット配信による同時中継については、福井商工会議所の全面的なサポートにより、本会の負担なくシステムの維持が図られ、費用対効果にも資するところ、本年度からは、大野支部の要請により、同支部への配信を行った。

司法書士会新人研修（配属研修）に関しては、指導員リストに基づき、受講者の希望を踏まえながら配属研修先を選定しているが、指導員の確保が難しいのが現状である。会員には、指導員としての協力を今後ともお願いしたい。

会員単位制研修の推進としては、規則で定められた12単位以上の取得が図れるよう、開催通知の中で単位数の告知を行った。また、適宜に、その取得状況を会員連絡した。

その結果、本年度の12単位以上を取得した会員は、全体の93.3%と前年度に引き続き90%を超え、高水準を維持した。

研修単位が12単位に満たない場合は、無料相談会等の相談員に就けないことや、ホームページにその旨を記載される等の不利益が生じることから、研修会ごとに単位付与申請をすることにより、単位管理の徹底を図った。研修に遅参・中途退席した場合も、適切に処理した。

今後も単位管理を徹底するとともに、参加意欲を促すような質の高い、魅力のある研修会を企画していきたい。

本年度も、本会のほか、連合会を始めリーガルサポート、中部ブロック会その他関係機関団体主催の各種研修会の情報に関し、可能な限りその提供に意を用いてきたが、引き続き次年度においても12単位以上の取得に努めていただきたく、改めて要望する次第である。

## 1 本会研修会等

### 第1回全体研修会

開催日時 平成28年8月2日（土）午後1時～午後5時

開催場所 ①福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

②勝山商工会議所ビル 2階会議室（インターネット同時中継）

③敦賀商工会議所ビル 2階会議室（インターネット同時中継）

テ ー マ 「空き家・所有者不明土地等問題について」

講 師 日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部  
部委員 末光祐一 氏（愛媛県会）

単 位 4単位 参加者数73名

第2回全体研修会（公嘱協会と共催）

開催日時 平成29年3月4日（土）午後1時～午後5時

開催場所 ① 福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

② 敦賀商工会議所ビル 2階会議室（インターネット同時中継）

テ ー マ 「休眠担保権についての登記手続と法律実務について」

講 師 日司連不動産登記制度研究会研究員 正影秀明 氏（岡山県会）

単 位 4単位 参加者数54名

第1回登記実務研修会

開催日時 平成28年10月29日（土）午後1時～午後5時

開催場所 ①福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

②大野商工会議所ビル 第1研修室（インターネット同時中継）

③敦賀商工会議所ビル 2階会議室（インターネット同時中継）

テ ー マ 「商業・法人登記の受託推進について」

講 師 日司連商業登記・企業法務対策部部委員 松本美香 氏（大阪会）

単 位 4単位 参加者数48名

第1回裁判実務研修会

開催日時 平成28年9月15日（木）午後3時～午後5時

開催場所 ユー・アイふくい 3階学習室

テ ー マ 「遺産分割に関する実務について」＊家事調停の支援の在り方など

講 師 弁護士 山川 均 氏（福井弁護士会所属）

単 位 2単位 参加者数34名

第2回裁判実務研修会

開催日時 平成28年10月14日（金）午後3時～午後5時

開催場所 アオッサ 6階研修室607号

テ ー マ 「司法書士としての民事訴訟の基礎知識」

講 師 司法書士 斎藤弘也 氏（本会会員）

単 位 2単位 参加者数12名

### 第3回裁判実務研修会

開催日時 平成28年11月26日(土) 午後1時～午後4時

開催場所 福井県自治会館 2階201研修室

テーマ 「和歌山訴訟判決と司法書士業務」

講師 日司連執務問題検討委員会委員 陰山克典氏(広島会)

単 位 3単位 参加者数19名

中部ブロック会北陸地区会員向け「司法書士法改正に関する説明会等研修会」

開催日時 平成28年10月8日(土) 午後1時～午後5時

開催場所 ①福井商工会議所ビル 2階会議室A・B

②勝山商工会議所ビル 2階会議室(インターネット同時中継)

③パレア若狭 研修室A(インターネット同時中継)

テーマ ①「司法書士法改正に関する説明について」 午後1時～午後3時

②「規則第31条業務について」 午後3時～午後5時

講師 日司連司法書士法対策部等

単 位 ①2単位 ②2単位 参加者数56名

民法(相続関係)改正に関する研修会

開催日時 平成29年2月4日(土) 午後2時～午後5時

開催場所 福井県中小企業産業大学校 1階特別教室

テーマ 「民法(相続関係)改正について」

講師 日司連民事法改正対策部部委員 加藤真紀氏(札幌会)

単 位 3単位 参加者数40名

民事法律扶助研修会

開催日時 平成29年3月3日(金) 午後4時～午後6時

開催場所 フェニックスビル 5階レンタル会議室

テーマ (1)平成29年4月1日施行予定の民事法律扶助の改定標準モデル案について

(2)法テラスと司法書士の協働について

(3)民事法律扶助の利用拡大について

(4)民事法律扶助について

(5)民事法律扶助について

講師 法テラス福井 事務局長 田中晴之氏

法テラス福井 係長 水池香織氏

司法書士 井上敏男 氏(本会会員)

司法書士 渡邊治幸 氏(本会会員)

司法書士 稲田真紀 氏(本会会員)

単 位 2単位 参加者数15名

年次制研修会(倫理研修)

開催日時 平成28年10月22日(土) 午後1時～午後6時

開催場所 福井商工会議所ビル 2階会議室D

(本年度受講対象者28名のうち24名が参加受講)

成年後見制度活用講座

開催日時 平成28年8月22日(月) 午前9時30分～午後4時30分

開催場所 福井県社会福祉センター4階 第1・2研修室

テ ー マ 「成年後見制度の概要と成年後見人の職務」

「司法書士の実践報告(事例報告)」

「社会福祉士の実践報告(事例報告)」

「演習 成年後見人ができること, できないこと」

単 位 5.5単位 参加者数1名

平成28年度第1回中部ブロック会北陸地区会員研修会

開催日時 平成28年9月24日(土) 午後1時～午後5時

開催場所 石川県地場産業振興センター

単 位 4単位 参加者数●名

平成28年度第2回中部ブロック会北陸地区会員研修会

開催日時 平成29年2月25日(土) 午後1時～午後5時

開催場所 金沢市ものづくり会館

単 位 4単位 参加者数4名

平成28年度中部ブロック会東海地区会員研修会

開催日時 平成28年11月26日(土) 午前10時～午後4時30分

開催場所 じばさん三重

単 位 5単位 参加者数2名

2 日司連主催研修会等への参加奨励

第31回日司連中央研修会「司法書士執務の規範を考える」(同時配信)

開催日時 平成28年12月3日(土) 午後0時30分～午後5時15分

開催場所 福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

単 位 4単位 参加者数15名（福井会場14名 東京会場1名）

平成28年度業務研修会「民事信託の実務」（同時配信）

開催日時 平成29年1月21日（土）午前10時20分～午後6時

開催場所 福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

単 位 6単位 参加者数32名

平成28年度「保険適用等も含めた交通事故事件」に関する研修会

開催日時 平成29年1月14日（土）午後1時～午後5時

開催場所 大阪司法書士会館大会議室

単 位 3.5単位 参加者数1名

消費生活相談セミナー ～特殊詐欺を含む消費者トラブル 地域ネットワーク  
構築のために～

開催日時 平成29年1月28日（土）午後1時～午後4時30分

開催場所 ワークプラザ岐阜

単 位 3単位 参加者数1名

### 3 新人配属研修の実施

齊藤裕史（武藤英樹事務所）平成28年4月 1日～同月14日

齊藤裕史（小酒春樹事務所）平成28年4月15日～同月28日

齊藤裕史（司法書士法人 i s t）平成28年4月29日～同年5月12日

北山雄三（司法書士法人高橋・浅井事務所）

平成28年6月13日～同年7月29日

### 4 会員単位制研修の推進

最高単位取得者の取得単位数 60単位

会員の平均取得単位数 19.7単位

12単位以上取得の会員の比率 93.3%（112名）

## （4）相談事業部

### 総 括

#### 1 本年度の重点事業

本年度の重点事業の一つである未来につなぐ相続登記、空家等問題への積極的な取組について、以下のとおり相談事業を展開した。

- （1）未来につなぐ相続登記相談会として、相続問題をテーマに福井地方法務局主催、福井県土地家屋調査士会と本会の共催で実施した「市民講座」に合わせて開催したほか、本会が主管した素敵な老後・家族の笑顔

を考える「市民公開シンポジウム」と併催した。いずれも関心が高いテーマであり、イベント内容が充実したものであったことや、積極的な広報活動を展開したこととも相まって、好評を博した。

県内全域で例年開催している相続なんでも相談会については、本年度も県下17市町全てで開催した。

- (2) 空家等問題への取組としては、福井市との間で空家対策事業に関する協定書を締結したことを受け、これに基づき市担当者からの相談に対応した。

また、永平寺町において開催された空家問題に関する相談会には、これに参画し、相談員を派遣した。

## 2 その他の相談事業

- (1) 総合相談センターにおいて毎週水曜日に定期開催する無料相談会を中心に各種相談会を展開した。

8月3日の「司法書士の日」に合わせた無料相談会、例年10月第1土曜日に県下9会場で開催する司法書士無料相談会を始め、本会主催の相談会、他機関と連携した相談会、相談員の派遣等、種々の相談活動を行った。

なお、各相談会の開催実績は、総合相談センターの報告に譲る。

- (2) 民事法律扶助相談会

平成26年度から本会総合相談センターが法テラスの指定相談場所に指定され、毎週月曜日と木曜日に民事法律扶助相談会を開催している。

その実績については、開始当初から利用が少ない状況が続いてきたが、本年度は前年度に比べやや増加した。

- (3) 各種団体との連携

本年度も各種団体からの相談員等の派遣要請を受けて、これらに積極的に対応した。具体的には、大野市で行う「登記相談会」への相談員派遣、「足羽川ダム建設に伴う相談員名簿」の提出、法テラス福井への窓口対応職員及び民事法律扶助審査員としての会員派遣、リーガルサポート福井県支部との合同相談会等の開催、福井県主催による高齢者・若者等の消費者被害防止・啓発キャンペーン活動への参加等を実施した。

- 3 会員の皆様には、上記の各種相談事業に快く御協力いただいたことを深く感謝申し上げます。次年度も引き続き、相談事業への御協力をお願いいたします。

## (5) 総合相談センター

### 総 括

#### 1 総合相談センターの利用状況

本年度の総合相談センター利用状況を見ると、毎週水曜日に開催している無料相談会には、155件の相談があった。前年度(214件)と比較すると、28%の減少となった。一方、有料相談会の相談件数は4件であり、前年度(4件)と同数であった。

次に相談内容についてみると、無料相談会は、登記関係が79件と最も多く、全体の約半分を占めた。次いで成年後見42件、裁判事務18件、多重債務9件の順となっている。結果からすると、司法書士がやはり「登記の専門家」として認識されていることが、数字の上にも表れている。また、成年後見の割合が、全体の27%を占めており、超高齢社会の進展に伴って成年後見分野においても、司法書士が身近な相談相手として認識されていることが示されている。

また、有料相談においては、登記と成年後見が各2件であった。相談件数のみをとらえると、実績として評価するに得ない数字ともいえるが、一方で相談者にとってたとえ有料であっても、緊急性を要する場合もあり、相談を希望する日時・相談場所(相談者に近い会員事務所)を提供することができる相談態勢を整えておく必要がある。今後も、あらゆる相談者ニーズに積極的に応えるためにも、継続して実施することとしたい。

#### 2 相談会の開催

本年度も、市民にとって気軽に相談できる身近な専門家を目指して各種相談会を開催した。

中でも、県内全市町の協力を得て昨年11月と本年2月に開催した「相続なんでも相談会」については、相談ニーズが高く、好評を得た。更なる高齢社会の進行に伴い相続問題に対する関心は、ますます高くなってきていることから、今後も司法書士が相続登記のプロフェッショナルとして、市民に認知され、安心して相続問題について相談ができるような相談態勢を構築していきたい。

最後に、各種相談会の開催及び各種相談要請に応えることで、司法書士が市民にとって必要な相談相手として更に認知されるには、各会員の皆様の御理解と御協力が不可欠である。次年度も引き続き、総合相談センターに対する一層の御協力をお願いする次第である。

## 平成28年度活動報告

### ○ 無料相談会

- ・相談センター主催

毎週水曜日 午後1時～午後4時

協力相談員 福井支部会員 延べ71名

結果は、別紙のとおり

- ・嶺南消費生活センター主催に協力

毎月第4木曜日 午後2時～午後4時

毎回1名相談員派遣

### ○ 有料相談会

結果は、別紙のとおり

### ○ 特別相談会

- ・「改正貸金業法施行に伴う特別相談会」

- ・「司法書士の日 無料相談会」

平成28年8月3日（水）

開催場所 各会員事務所 相談件数16件

- ・「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」（リーガルサポート福井県支部共催）

平成28年9月17日（土）午前10時～午後4時

開催場所 総合相談センター 相談件数10件

- ・「司法書士無料法律相談」

平成28年10月1日（土）午前10時～午後4時

開催場所については、下記のとおり 相談件数147件

会	場
福井市	福井県織協ビル
	福井県中小企業産業大学校
坂井市	坂井地域交流センター「いねす」
鯖江市	嚮陽会館
越前市	越前市文化センター
大野市	大野市結とぴあ 新館

勝山市	勝山市福祉健康センター「すこやか」
敦賀市	男女共同参画センター
小浜市	小浜市まちなかの駅

- ・「全国一斉司法書士法律扶助推進月間」民事法律扶助に関する相談会  
平成28年10月1日（土）午前10時～午後4時  
開催場所 上記無料法律相談会と同会場（県下9会場）
- ・「福井県士業等団体友好協議会合同無料相談会」  
平成28年9月9日（木）午後1時～午後7時  
開催場所 アオッサ6階 相談件数8件
- ・「多重債務者相談強化キャンペーン2016」  
（福井県，福井弁護士会，司法書士会共催）  
開催日時・場所は次のとおり（司法書士担当分）相談件数4件

日時	場所
11月19日（土）10:00～12:00	福井県嶺南消費生活センター
11月22日（火）18:00～20:00	大野市消費者相談センター
11月25日（金）14:00～16:00	鯖江市役所2階防災会議室
11月27日（日）10:00～12:00	福井県消費生活センター
11月28日（月）15:00～17:00	あわら湯のまち公民館
12月1日（木）14:00～16:00	勝山市消費者センター
12月3日（土）10:00～12:00	越前市消費者センター

- ・「相続登記はお済みですか月間」無料相談会  
平成29年2月の1か月間  
開催場所 各会員事務所 相談件数210件
- ・「相続なんでも相談会」  
平成28年11月24日（木）午後1時～午後4時 相談件数28件  
開催場所 福井市 美山公民館

坂井市 丸岡城のまちコミュニティセンター  
永平寺町 松岡福祉総合センター翠荘  
越前町 織田コミュニティセンター  
池田町 総合保健福祉センター『ほっとプラザ』  
勝山市 勝山市教育会館  
大野市 結とぴあ（有終会館）  
南越前町 南条保健福祉センター  
美浜町 美浜町役場  
おおい町 おおい町総合町民センター  
高浜町 高浜町役場

平成29年2月24日（金）午後1時～午後4時 相談件数43件

開催場所 あわら市 中央公民館  
鯖江市 アイアイ鯖江・健康福祉センター  
越前市 ハート・フルたけふ  
敦賀市 敦賀市役所  
若狭町 パレア若狭 研修室B  
小浜市 小浜市まちなかの駅  
おおい町 おおい町里山交流文化センター  
高浜町 青郷公民館

○ その他（相談員，講師等派遣，連携）

・「消費者月間街頭啓発キャンペーン」

平成28年5月2日（月）午前11時～午前12時  
エルパ

・「高齢者の被害防止キャンペーン」

平成28年9月16日（金）午前11時～午前12時  
JR福井駅西口・東口周辺

・「全国一斉！法務局休日相談所」

平成28年10月2日（日）午前10時～午後4時30分  
福井春山合同庁舎 相談件数33件

・「一日合同行政相談所」（福井行政評価事務所主催）

平成28年10月18日（火）午後1時～午後4時 相談件数19件  
敦賀市会場 プラザ萬象 小ホール

平成28年10月20日（木）午後1時～午後4時

福井市会場 ショッピングシティ・ベル3階あじさいホール

平成28年10月25日（火）午後1時～午後4時

越前市会場 越前市福祉健康センター 多目的ホール

・「市民公開講座，相続登記等相談会」（福井地方法務局主催）

平成28年11月12日(土) 午前9時～午後4時

ユー・アイふくい 相談件数50件

- ・「福井市消費者まつり くらしの法律相談コーナー」

平成28年11月27日(日) 午前10時～午後4時

フェニックスプラザ 福井市消費者センター 相談件数4件

- ・「若者悪質商法被害防止共同キャンペーン」

平成29年2月14日(水)

JR福井駅前

- ・「若者トラブル110番」 相談件数0件

平成29年2月14日(火) 午前10時～午後5時

総合相談センター

- ・福井県消費生活センターからの相談受入先として連携
- ・財務局多重債務相談受入先として連携
- ・福井県労働相談窓口連絡協議会における相談窓口として連携
- ・日本司法支援センター(法テラス)福井地方事務所との連携

①窓口情報提供業務 担当者10名派遣

毎週水曜日 午前10時～午前12時, 午後1時～午後3時

②指定相談場所における民事法律扶助相談会

毎週月曜日, 木曜日 午後3時～午後4時30分

指定相談場所 福井県司法書士会総合相談センター 相談件数16件

③民事法律扶助審査業務 担当者2名派遣

- ・大野市との連携事業

「登記相談業務」

平成28年4月～平成29年3月 毎月第2水曜日

午後1時30分～午後4時

開催場所 結とぴあ相談室

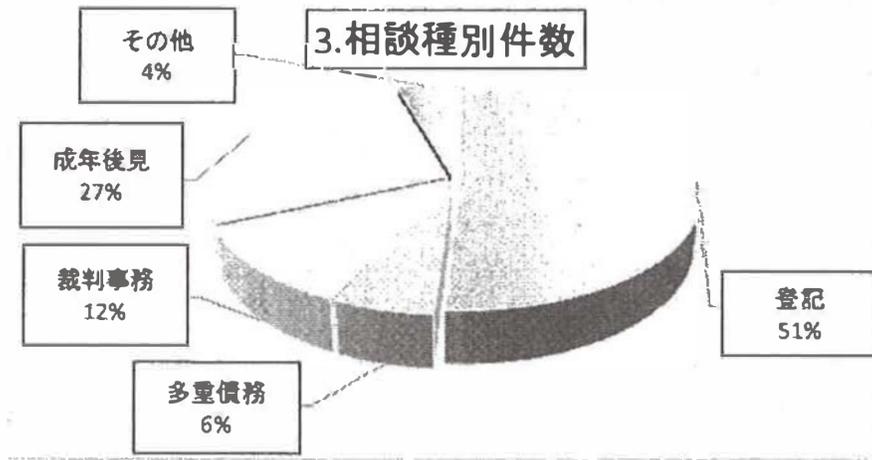
# 平成28年度総合相談センター無料相談結果

1. 相談期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日(毎週水曜日)

2. 開催回数 45回  
 相談者数 124名  
 及び相談件数(複数回答) 155件

## 3. 相談種別件数

種別	件数(件)	構成比(%)
登記	79	51.0%
多重債務	9	5.8%
裁判事務	18	11.6%
成年後見	42	27.1%
その他	7	4.5%
計	155	100.0%

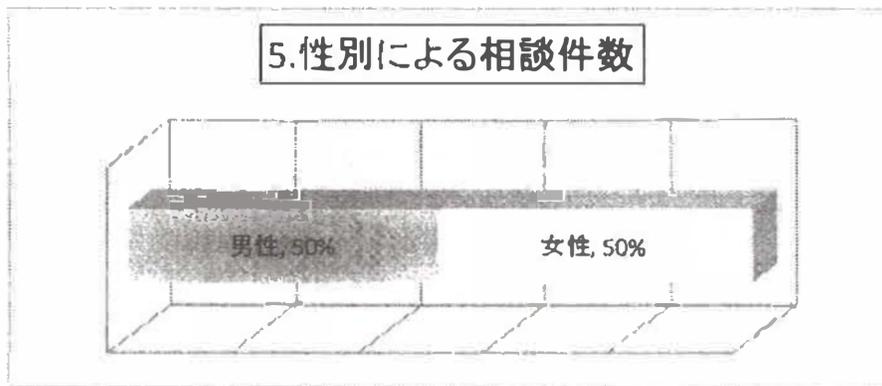


## 4. 地域別相談件数

市町	件数(件)	市町	件数(件)	市町	件数(件)
あわら市	5	越前町	4	不明	4
坂井市	14	南越前町	2		
福井市	76	永平寺町	2		
鯖江市	3	敦賀市	1		
越前市	7	他県	6	合計	124

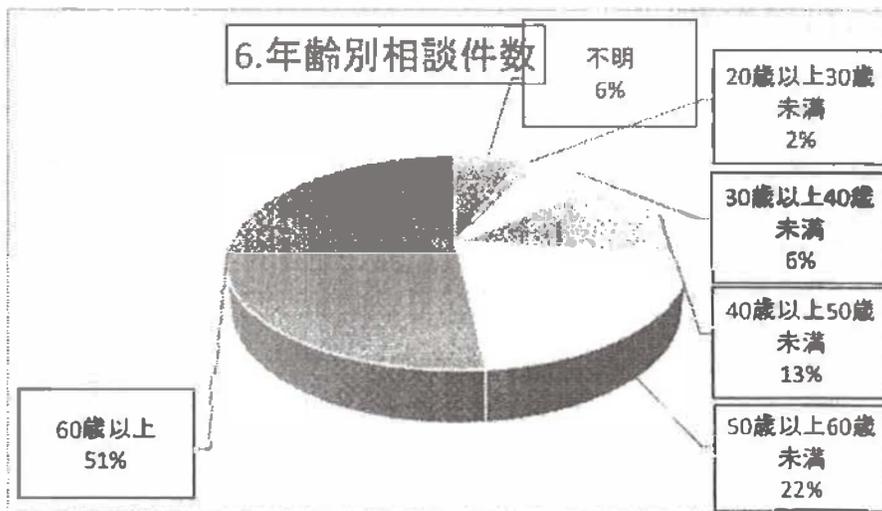
## 5. 性別による相談件数

性別	件数(件)	構成比(%)
男性	62	50%
女性	62	50%
計	124	100%



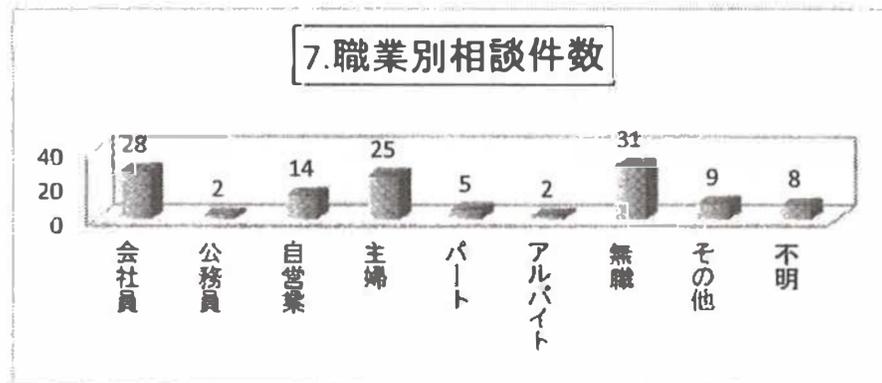
## 6. 年齢別相談件数

年齢	件数(件)	構成比(%)
20歳以上30歳未満	2	1.6%
30歳以上40歳未満	8	6.5%
40歳以上50歳未満	16	12.9%
50歳以上60歳未満	27	21.8%
60歳以上	64	51.6%
不明	7	5.6%
計	124	100.0%



## 7. 職業別相談件数

職業	件数(件)	構成比(%)
会社員	28	22.6%
公務員	2	1.6%
自営業	14	11.3%
主婦	25	20.2%
パート	5	4.0%
アルバイト	2	1.6%
無職	31	25.0%
その他	9	7.3%
不明	8	6.5%
計	124	100.0%



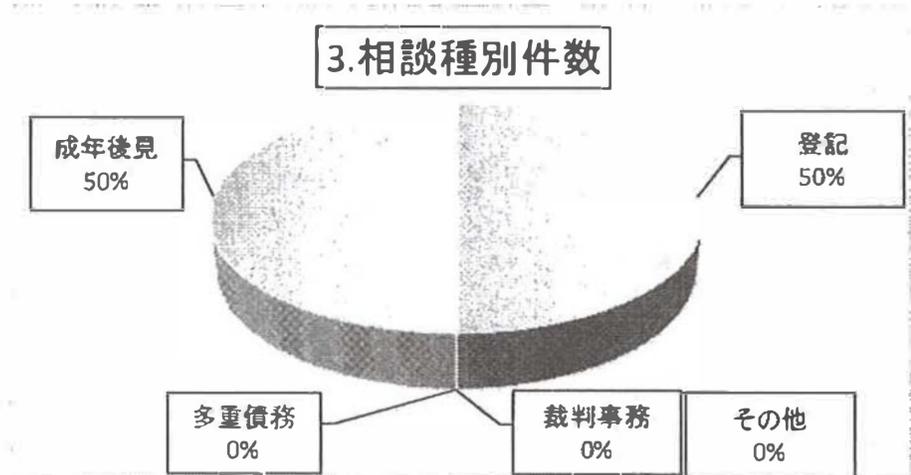
# 平成28年度総合相談センター有料相談結果

1. 相談期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

2. 相談者数 4名  
及び相談件数(複数回答) 4件

## 3. 相談種別件数

種別	件数(件)	構成比(%)
登記	2	50.0%
多重債務	0	0.0%
裁判事務	0	0.0%
成年後見	2	50.0%
その他	0	0.0%
計	4	100.0%

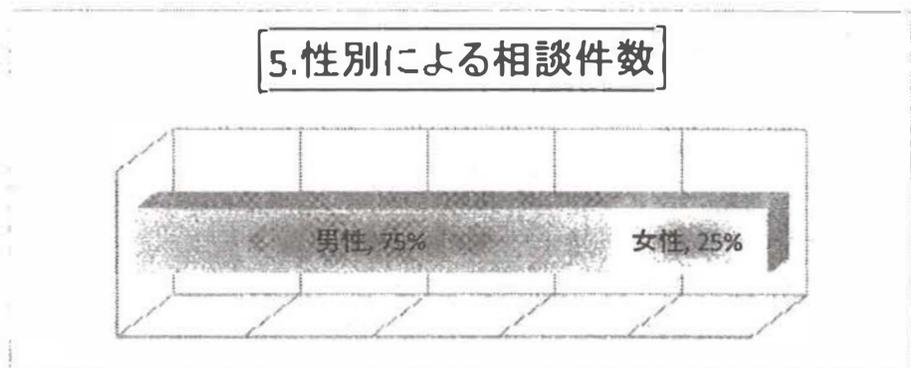


## 4. 地域別相談件数

市町	件数(件)
福井市	2
越前市	1
他県	1
合計	4

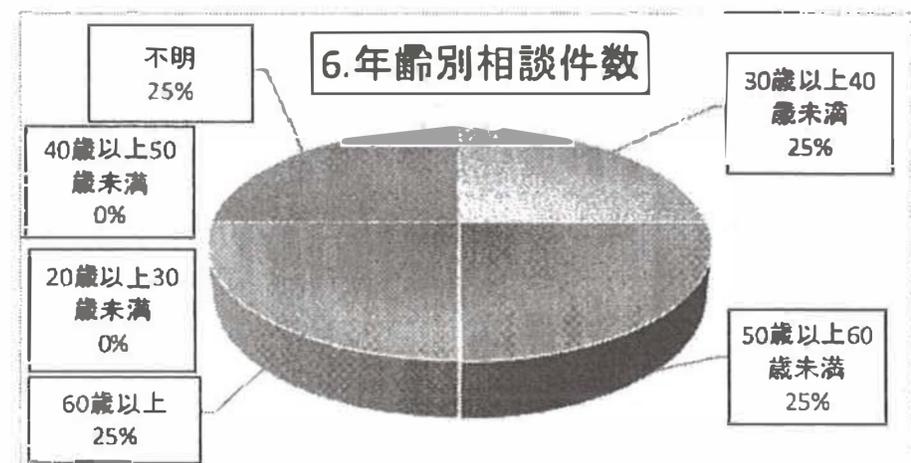
## 5. 性別による相談件数

性別	件数(件)	構成比(%)
男性	3	75%
女性	1	25%
計	4	100%



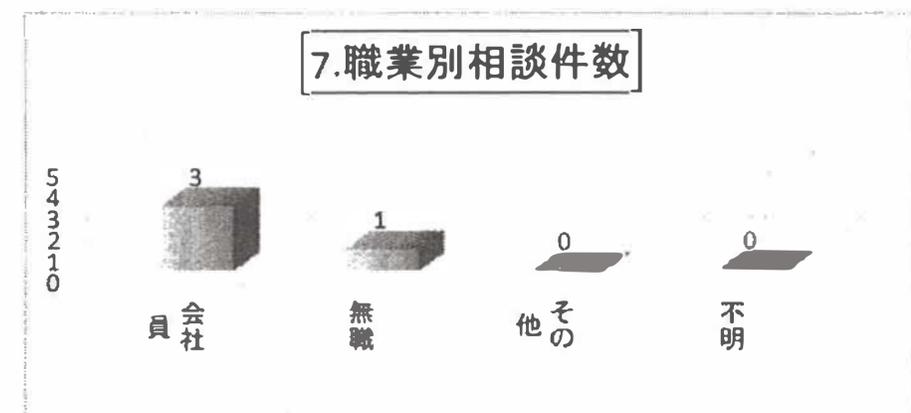
## 6. 年齢別相談件数

年齢	件数(件)	構成比(%)
20歳以上30歳未満	0	0.0%
30歳以上40歳未満	1	25.0%
40歳以上50歳未満	0	0.0%
50歳以上60歳未満	1	25.0%
60歳以上	1	25.0%
不明	1	25.0%
計	4	100.0%



## 7. 職業別相談件数

職業	件数(件)	構成比(%)
会社員	3	75.0%
無職	1	25.0%
その他	0	0.0%
不明	0	0.0%
計	4	100.0%



## (6) 調停センター

### 総括

本年度も、昨年度に引き続き活動を休止した。認証を受けた全国の司法書士調停センターは27か所で、この数年増減はなく変化は見られない。

司法書士制度のPRを図る上から有益であるも、裁判所による調停制度の利用が安価で利便性に富み、司法による保障と担保が得られることから、本会においては、人的・予算的な面から費用対効果をも総合的に判断し、今後、日司連の取組も踏まえて検討を要する。

## (7) 広報委員会

### 総括

本年度も、「司法書士の日」記念事業として「無料相談」及び「一日司法書士」の実施、10月無料法律相談会の会場手配、新聞等を中心とした広告媒体による各種相談会の告知及びホームページにおいて情報の更新等を行った。

10月の無料相談会の広報としては、昨年度と同様に福井新聞の全面広告を採用し、協賛の募集を行ったところ、84名の申込みがあった。相談会のアンケート資料によると、どのような手段で相談会開催を知ったのかとの質問に対する回答は、新聞約60%、自治体・公的機関、広報紙約30%、本会ホームページ約2%、その他・不明約8%という結果になった。昨年度のアンケートにおいても、新聞約68%、自治体・公的機関、広報紙約23%、その他・不明9%という結果であったことから、告知方法としては、採用した広告方法の中では依然として新聞広告の効果は高いと評価でき得る。

具体的な活動内容は、以下のとおりである。

#### 1 「司法書士の日」記念事業「無料相談」及び「一日司法書士」の実施

司法書士制度144周年となる本年度は、8月3日に①会員事務所において無料相談を実施②県内の高校生を対象に「一日司法書士」を実施した。

「一日司法書士」には、仁愛女子高校の生徒5名を委嘱し、実施に当たっては、見学先である福井地方法務局、福井地方裁判所、法人会員事務所（i s t）に協力を依頼した。実施内容は、DVDの視聴による司法書士業務の紹介のほか、これまでの参加者の感想から、実際に体験することが高校生の興味を引き、司法書士への理解も深まると考え、会員事務所では高校生に司法書士や売主買主などの役を担当してもらおう等、できるだけ実務的作業を体験できるように配慮した。また、法務局でも本人自身の登記ないことの証明書の取得や登記事項証明書の請求、模擬申請書の提出等を試みたことで、普段あまりなじみのない司法書士の仕事を具体的に理解できたとの感想があった。裁判所では、法廷で実際の裁判を傍聴したが、

初めての体験とあって興味深く見守っていた。

報道機関からは、新聞社2社の取材があった。

広報活動としては、報道機関へのニュースリリース、ホームページでの告知、7月31日（日）の福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に広告を掲載した。

## 2 高齢者・障害者のための成年後見相談会

平成28年9月17日（土）、公益社団法人リーガルサポート福井県支部との共催で「高齢者・障害者のための成年後見相談会」が開催された。

告知は、福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」にて行うこととし、同年9月4日（日）、同月16日（金）の2回掲載した。また、ホームページにも情報を掲載し、告知を行った。

## 3 司法書士無料相談会

10月1日（土）に県内9会場において、土地家屋調査士会との合同で開催された（小浜会場は司法書士会のみで開催）。当委員会では、各会場の手配を行うとともに、下記の広報活動を行った。

- ① 市町広報紙への案内の掲載依頼
- ② 福井新聞の全15段（全面）モノクロ広告（平成28年9月29日）
- ③ 日刊県民福井半3段（1/5、横1/2）モノクロ広告（平成28年9月30日）
- ④ 本会ホームページでの告知

## 4 相続登記推進月間

平成28年2月は「相続登記はお済みですか月間」として、各司法書士事務所において無料相談を行った。広報活動として、下記の日程で福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に広告を掲載したほか、本会ホームページにも情報を掲載した。

- ① 平成29年1月15日（日）
- ② 平成29年1月20日（金）
- ③ 平成29年1月27日（金）
- ④ 平成29年1月29日（日）
- ⑤ 平成29年2月 1日（水）

広告効果を高めるため、複数回の告知を行った。また、本年度もイメージキャラクターであるロザンの相続登記用のポスターを利用した。

## 5 ホームページについて

毎年更新していた司法書士制度のロゴについて、更新作業費を抑えるため、その表記を「周年」から「SINCE」に変更した。

また、福井県司法書士会市民窓口設置規則が施行されたことに伴い、市民窓口に関する情報について、トピックスへの掲載だけでなく、常設ペー

ジへの掲載をする更新を行った。次年度においても継続して更なる有効な表示方法について検討することとしたい。

福井地方法務局からの要望に基づき、ホームページに「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト」に関する常設リンクの貼付けを行った。

その他、随時相談会等の情報をトピックスに掲載した。

#### 6 司法書士広報チラシについて

昨年度に市民向けに作成した、「司法書士は登記の専門家」と題した広報チラシ（司法書士の業務内容、相談会の情報及び会員名簿を掲載）について、その窓口備置きにつき法務局の各支局や各市町に依頼し、配布した。

#### 7 市民公開シンポジウムについて

平成29年2月25日（土）に開催された市民公開シンポジウムにおいては、広報委員会として、下記広報活動を行った。

- ・案内チラシ（1万部）及びポスター配布計画の策定及び関係機関への配布
- ・福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に広告を掲載（3回）
  - ① 平成29年2月 5日（日）
  - ② 平成29年2月10日（金）
  - ③ 平成29年2月17日（金）
- ・テレビ（FBC福井放送）への出演  
2月23日（木）『おじゃまっテレ2部』
- ・ラジオ（FBC福井放送）への出演  
2月20日（月）～同月24日（金）『午後はとことん よろず屋ラジオ』  
2月25日（土）『エコーメイト（当日相談会場から生放送）』

## （8）福井会ネット運営委員会

### 総 括

福井会ネットの利用促進を図るため、最新の情報提供、機能及び内容の更なる改善に努めた。次年度も福井会ネット運営委員会が本会事務局、システム研究所と連携して運営できるよう連絡調整を密にしつつ、会員が利用し易い「福井会ネット」の構築を進めることとしたい。

今後、新機能追加・カテゴリー増設をするに当たっては、それに要する費用対効果を勘案しながら、また事務局の事務負担が大きい場合にはシステム研究所への入力作業委託も検討するなどして、更なる改善に取り組んでいきたい。

本年度の具体的活動内容は、以下のとおりである。

- 1 会則集・書式集における諸規則・規程の改正、新設があった場合には

速やかに差し替えることにより、利用会員が常に新しい情報を入手できるようにした。研修会資料についても、同様に対応した。

- 2 予定表については、本会の各種行事、会議、研修会等につき、その日程が決まったものから逐次に掲載することで、今後の日程調整に資するようにした。各支部長の協力を得て、支部行事予定についても、その連絡があり次第、予定表に反映した。
- 3 システム研究所に対する保守費用について、月払いから年払いに変更し、経費節減を図った。
- 4 新入会員に対する福井会ネットへのログインパスワードの発行と案内を行った。

## (9) 登記供託業務委員会

### 1 委員会の開催

#### 第1回

日時 平成28年7月28日(木) 午後2時～午後3時

場所 本会事務所

議題 平成28年度研修会の企画について

出席者 3名

### 2 研修会の開催

#### 第1回

日時 平成28年10月29日(土) 午後1時～午後5時

会場 ①福井商工会議所ビル2階会議室A&B

②大野商工会議所ビル第1研修室(インターネット中継)

③敦賀商工会議所会ビル2階会議室(インターネット中継)

テーマ 「商業・法人登記の受託推進について」

講師 日司連商業登記・企業法務対策部

部委員 松本 美香 氏(大阪会)

単位 4単位 参加者数 計48名

### 3 法務局・司法書士会意見交換会の開催

本年度は、会員意見募集の結果等を踏まえ、開催しなかった。

## (10) 裁判業務委員会

### 総括

本年度は、裁判実務研修会を3回開催し、法教育講座は7校(受講者数約950名)に講師を派遣した。

平成28年6月27日最高裁判決(いわゆる「和歌山訴訟」)により、司法書士の訴訟代理権の業務範囲は制限され、司法書士の執務に大きな影響を与

えた。そのことを踏まえ、司法書士としての裁判業務の関わり方を中心とした研修会を3回実施した。

法教育講座は、例年、県下の高校及び専門学校から希望校を募って実施しているものであり、学生などの若者に基礎的な法知識を身に付けてもらい、社会生活への対応力を養ってもらうことを目的として実施した。

#### 1 委員会の開催

日 時 平成28年7月22日（金）午後2時～午後3時

場 所 本会事務所会議室

出席者 4名

議 題 (1) 法教育講座について

(2) 裁判実務研修会の開催について

#### 2 研修会の開催

##### 第1回

日 時 平成28年9月15日（木）午後3時～午後5時

場 所 ユー・アイふくい 3階学習室

参加者 34名

内 容 「遺産分割に関する実務について」

講師 弁護士 山川 均 氏（福井弁護士会）

##### 第2回

日 時 平成28年10月14日（金）午後3時分～午後5時

場 所 アオッサ 6階研修室607号

参加者 12名

内 容 「司法書士としての民事訴訟の基礎知識」

講師 司法書士 斎藤 弘也 会員（本会）

##### 第3回

日 時 平成28年11月26日（土）午後1時～午後4時

場 所 福井県自治会館 2階201研修室

参加者 19名

内 容 「和歌山訴訟と司法書士業務」

講師 日司連執務問題検討委員会

司法書士 蔭山 克典 氏（広島司法書士会）

#### 3 平成28年度の法教育講座実施結果

実施日	学校名	受講者数	講師名
平成28年10月 6日	福井県立羽水高等学校	335名	東村陽一
平成28年11月10日	福井県立丹南高等学校	118名	平山勝康
平成28年11月15日	福井県立武生工業高等学校	125名	前川貴志
平成28年11月25日	仁愛女子高等学校	169名	田中幸一

平成29年 2月20日	若狭医療福祉専門学校	52名	杉谷英昭
平成29年 2月28日	武生看護専門学校	35名	土田康博
平成29年 3月 8日	福井県立看護専門学校	120名	前田公孝

## (1 1) 非司法書士排除委員会

### 1 委員会の開催

日 時 平成29年1月13日（金）午後4時～午後5時

場 所 本会事務所

出席者 2名（鈴木完之，古木信夫）

議 題 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）実施に向けての調査方法，法務局への報告方法等について

- 2 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）の実施  
福井地方法務局から委嘱された司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）を下記のとおり実施した。

#### 【本局登記部門】

調査実施日 平成29年1月20日（金）

調査場所 本局6階会議室

調査対象申請書類 平成28年10月分の不動産登記申請書類（表示に関する登記の申請書類を除く。）及び平成28年10月分の商業・法人登記申請書類

#### 調査従事者

午前9時～午前12時

稲田真紀，亀井賢治，高間ゆかり，戸庭実，中尾亨，古木信夫

午後1時～午後4時

鈴木完之，高橋利幸，竹松和司，東村陽一，藤岡誠一郎，古木信夫

#### 【武生支局】

調査実施日 平成29年1月26日（木）

調査場所 武生支局1階会議室

調査対象申請書類 平成28年10月分の不動産登記申請書類（表示に関する登記の申請書類を除く。）

#### 調査従事者

午前9時～午前12時

石塚尚徳，小垣正広，小酒春樹

## (1 2) 合同会館管理委員会

総 括 本会事務所移転に関し，次のとおり委員会を開催した。

日 時 平成29年2月8日（水）午後3時～午後5時

- 場 所 司調合同会館 会議室  
出席者 本会3名 会長, 副会長, 経理部長  
調査士会3名 会長, 副会長, 経理部長  
議 題 (1) 会議等に備えた駐車場の利用対策について  
(2) 職員駐車場の対応策について  
(3) 看板表示内容について

### (13) 会館有効利用等検討委員会

#### 総 括

平成29年6月を目途に本会事務所を司調合同会館に移転することが決定したため、特に活動を行わなかった。

### (14) 規則等検討委員会

#### 総 括

本年度は、下記の課題につき多角的視野から検討した。

#### 1 検討課題

- ①「注意勧告運用規則・情報公開に関する規則」②「文書保存規程」③「司調合同会館特別会計規則」について、それぞれ内容の検討を行った。

#### 2 委員会の開催

第1回 平成28年10月4日(火) 午後5時～午後7時

本会事務所 出席者 7名

第2回 平成28年10月26日(水) 午後5時～午後7時

本会事務所 出席者 5名

第3回 平成28年11月28日(月) 午後5時～午後7時

本会事務所 出席者 6名

第4回 平成28年12月20日(火) 午後5時～午後6時30分

本会事務所 出席者 5名

### (15) 法テラスとの連携推進委員会

#### 総 括

当委員会は、法テラス(独立行政法人 日本司法支援センター, 別名 法テラスという。)との連携及び民事法律扶助の利用促進を目的として組織された委員会である。

その法テラスとは何を目的とする法人かといえは、法テラスは市民と司法を結ぶ「かけ橋」的な存在であり、法律紛争が生じたときに、その紛争解決のため、弁護士・司法書士その他の隣接専門職者につないでいくことを目的(総合法律支援法第1条)とする法人である。

上記目的のため当委員会は、平成28年度、下記の事業を実施した。

1 法テラスとの連携推進のため

法テラス福井，福井県司法書士会，リーガルサポート福井県支部との合同協議会を開催した。

開催日時 平成28年8月30日（火）午後3時～4時30分

開催場所 法テラス福井（福井市宝永4-3-1 三井生命ビル2階）

出席者 （司法書士会）永田廣次会長，浅井正勝相談事業部長，中尾亨  
リーガルサポート福井県支部長，井上敏男委員長，渡邊治幸副  
委員長，稲田真紀委員

（法テラス福井）黛千恵子所長，三田恵美子副所長，乙部幸市  
郎副所長，田中晴之事務局長

協議事項 （1）昨年度の会議から本日までの動きについて

（2）現在の課題についての意見交換

（3）当協議会の今後の取り組みについて

2 民事法律扶助の利用促進のため

民事法律扶助研修会を開催した。

開催日時 平成29年3月3日（金）午後4時～午後6時

開催場所 フェニックスビル5階 レンタル会議室

研修内容

（1）平成29年4月1日施行予定の民事法律扶助の改定標準モデル案に  
ついて（講師 法テラス福井 水池係長）

（2）法テラスと司法書士の協働について（講師 法テラス福井 田中事  
務局長）

（3）民事法律扶助の利用拡大について（講師 井上敏男委員長）

（4）民事法律扶助について（講師 渡邊治幸副委員長）

（5）民事法律扶助について（講師 稲田真紀委員）

参加者 18名

3 司法書士の民事法律扶助業務の利用状況（平成28年度分）

法テラスとの民事法律扶助契約司法書士数 56名（うち法人2名）

民事法律扶助相談件数 事務所相談 10件

指定場所相談 16件

書類作成件数 6件

代理援助件数 4件

## (16) 民法改正対策委員会

### 総括

当委員会は、民法改正に関する情報収集、調査研究を行い、会員に情報提供を行うことを目的として設置された。

債権法の改正が未だ成立しない中、相続法の改正についても法制審議会で議論が進められていることから、平成28年度においては、相続法改正に関する研修会を実施した。

相続法の改正は、債権法の改正と並んで司法書士実務にも大きな影響を及ぼすものであることから、司法書士は相続分野の専門家として、相続法改正の動向についても理解しておく必要があり、今後も情報収集に努めるとともに、継続的な研修会・勉強会を実施する。

#### 1 民法改正（相続関係）に関する研修会の実施

開催日時 平成29年2月4日（土）午後2時～午後5時

開催場所 福井県中小企業産業大学校 1階特別教室

参加者 40名

講師 日司連民事法改正対策部部委員 加藤 真紀氏（札幌会）

## (17) 綱紀調査委員会

会則第49条第2項第1号の規定に基づく調査1件の付託を受けた。

## (18) 注意勧告小理事会

事案は、1件あった。

## (19) 量定意見小理事会

事案は、継続審議1件あった。

## (20) 紛議調停委員会

調停案件は、1件あった。

## (21) 市民窓口運営委員会

苦情案件は、2件あった。

苦情申立人及び対象会員から事情を確認し、その対応を図った。

## (22) 事故処理委員会

保険会社から保険事故に関する意見を求められたため、委員会で検討し、回答した。